

競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

群馬森林管理署長 古藤 信義 殿

住 所 ○○ー1

商号又は名称 ○○株式会社

代 表 者 氏 名 代表取締役 ○○ ○○

令和8年 月 日付けで入札公告のありました倉渕・細野地区有害鳥獣(ニホンジカ)の誘引捕獲委託事業(R7当初明許)に係る競争に参加する資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 入札公告の3(3)及び(4)を証明する書面(令和07・08・09年度全省庁統一の一般競争参加資格の「資格審査結果通知書」の写し)(一般競争参加資格の申請中である場合はその旨を明記すること。)
2. 入札公告の3(12)に定める事業実績を記載した書面(様式資2)
3. 入札公告の3(9)①に定める配置予定の事業管理責任者の状況等を記載した書面(様式資3)
4. 入札公告の3(9)②に定める配置予定の従事者の状況等を記載した書面(様式資4)
5. 入札公告の3(10)②及び(11)に定める届出について、配置予定の従事者(事業管理責任者及び従事者)の社会保険等の加入状況を記載した書面(別紙様式5)
6. 上記の2～5の内容を証明するための書面(実績として記載した事業に係る契約書等の写し、資格・受講に関する証明書(免許、修了証)の写し)

同種事業の実績

法人名:〇〇株式会社

事業名称等	事業名称	〇〇〇〇〇〇〇〇事業
	発注機関名	
	場所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇国有林
	契約金額	〇〇〇,〇〇〇円
	履行期限	自 令和 年 月 日 ~ 至 令和 年 月 日
事業概要	作業種 (規模等)	
備考	※環境、安全対策、その他特記すべき事項があれば記載のこと。	

※1 当該事業と同様の捕獲方法の実績の中から代表的なもの1件について記載すること。
※2 複数の法人の連合体の場合は、代表者の実績を記載する。
※3 実績として記載した事業に係る契約書等の写し(事業名、履行期限、発注機関、社印を有する部分及び設計図書等で事業内容が確認できる資料。下請を実績として記載した場合は、元請事業体と交わした契約書又は発注者が発出した下請承諾書等の写し)を添付すること。

配置予定の事業管理責任者の状況

法人名：〇〇株式会社

1. 事業経験の概要

氏	名	
法	人	名
事業 経験 の 概 要	事業等名	
	事業等の内容	
	発注機関名	
	事業等の場所	
	従事期間	

2. 必要資格等の取得状況

	第一種猟銃免許	わな猟免許	銃砲刀剣類所持許可	環境省等が実施する認定鳥獣捕獲事業者講習の安全管理講習及び技能知識講習または同等の講習	救急救命講習
取得年月日					

- ※1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。
- ※2 公告において明示した参加資格が確認できる具体的内容を記載すること。
- ※3 事業が完了し、引渡しを終えているものについて記載すること。
- ※4 実績として記載した事業について、内容が確認できる資料の写しを添付すること。
- ※5 事業管理責任者を直接雇用していることを証明するため、採用通知書、雇用通知、その他社員であることを証するもののいずれかで確認できる資料の写しを添付すること。
- ※6 必要資格の取得を証明するため証明書（免許）等の写しを添付すること。

配置予定の従事者の状況

法人名：〇〇株式会社

氏 名	従事用務	関係免許等取得状況（取得年月日）							備 考
		第一種 猟銃免許	わな猟免許	銃砲刀剣類 所持許可	車両系建設 機械運転技 能講習修了	地山の掘削 作業主任者	環境省等が実施する 認定鳥獣捕獲事 業者講習の安全管 理講習及び技能知 識講習または同等 の講習	救急救命 講習	
〇〇 〇〇	事業管理責任者	H31.4.1	H31.4.1				R1.5.31	R1.5.31	
×× ××	捕獲従事者	H26.4.1	H26.4.1				H29.3.31	H29.3.31	
□□ □□	作業従事者								

【注】

「関係免許等取得状況」に記載の免許等の取得を証明するため
免許証、証明書等の写しを添付すること。

※1 捕獲従事者及び作業従事者を直接雇用していることを証明するため、採用通知書、雇用通知、その他社員であることを証するもののいずれかで確認できる資料の写しを添付すること。

※2 必要資格の取得を証明するため、証明書（免許）等の写しを添付すること。

※3 「環境省等が実施する認定鳥獣捕獲事業者講習の安全管理講習及び技能知識講習または同等の講習」及び「救急救命講習」について事業計画書提出までに講習を受ける場合は、見込みの講習年月日を記載。

従事者名簿

	フリガナ	社会保険等				損害賠償保険等		備 考
	氏 名		健康保険	年金保険	雇用保険	損害賠償保険	従事者傷害保険	
1	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	名称						
2		名称						
3		名称	【注】 ①配置予定者について記載する。 ②健康保険については、名称欄は、健康保険、国民健康保険、適用除外(後期高齢者等の場合)等と記載。 年金保険については、名称欄は、厚生年金、国民年金、受給者(受給者の場合)等と記載。 雇用保険については、名称欄は、雇用保険、日雇(日雇者の場合)、適用除外(事業主の場合)等と記載。 ③備考欄には、年齢等を記載する。また、雇用主やその親族等により雇用保険が適用除外される場合はその旨を記載すること。 ④保険加入状況を証明する資料として保険料の領収済み通知書等を添付すること。なお、証明書類に被保険者等の記号・番号等が記載されている場合は、黒塗り等により裏表両面ともに判別出来ないよう処理しておくこと。 ⑤「損害賠償保険」及び「従事者障害保健」について事業計画書提出までに被保険者となる場合は見込みを記載。					
4		名称						
5		名称						
6		名称						
7		名称						
8		名称						
9		名称						
10		名称						

農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：林業）

事業者向け チェックシート

令和3年2月26日

林野庁

事業者名	
記入者 役職・氏名	
業種 (○を付ける。複数選択可)	素材生産／造林・保育／その他()
雇用労働者の有無	有 / 無
記入日	令和 年 月 日

現在の取組状況をご記入下さい。

具体的な事項		○:実施 ×:実施していない △:今後、実施予定 ー:該当しない
1	作業安全確保のために必要な対策を講じる	
1-(1)	人的対応力の向上	
1-(1)-①	作業事故防止に向けた方針を表明し、具体的な目標を設定する。	
1-(1)-②	知識、経験等を踏まえて、安全対策の責任者や担当者を選任する。	
1-(1)-③	作業安全に関する研修・教育等を受ける。また、作業安全に関する最新の知見や情報の幅広い収集に努める。	
1-(1)-④	適切な技能や免許等が必要な業務には、有資格者を就かせる。	
1-(1)-⑤	職場での朝礼や定期的な集会等により、作業の計画や安全意識を周知・徹底する。	
1-(1)-⑥	安全対策の推進に向け、従事者の提案を促す。	
1-(2)	作業安全のためのルールや手順の順守	
1-(2)-①	関係法令等を遵守する。	

具体的な事項		○:実施 ×:実施していない △:今後、実施予定 ー:該当しない
1-(2)-②	高性能林業機械やチェーンソー等、資機材等の使用に当たっては、取扱説明書の確認等を通じて適切な使用方法を理解する。	
1-(2)-③	作業に応じ、安全に配慮した服装や保護具等を着用する。	
1-(2)-④	日常的な確認や健康診断、ストレスチェック等により、健康状態の管理を行う。	
1-(2)-⑤	作業中に必要な休憩をとる。また、暑熱環境下では水分や塩分を摂取する。	
1-(2)-⑥	作業安全対策に知見のある第三者等によるチェック及び指導を受ける。	
1-(3)	資機材、設備等の安全性の確保	
1-(3)-①	燃料や薬剤など危険性・有害性のある資材は、適切に保管し、安全に取り扱う。	
1-(3)-②	機械や刃物等の日常点検・整備・保管を適切に行う。	
1-(3)-③	資機材、設備等を導入・更新する際には、可能な限り安全に配慮したものを選択する。	
1-(4)	作業環境の改善	
1-(4)-①	職場や個人の状況に応じ、適切な作業分担を行う。また、日々の健康状態に応じて適切に分担を変更する。	
1-(4)-②	高齢者を雇用する場合は、高齢者に配慮した作業環境の整備、作業管理を行う。	
1-(4)-③	安全な作業手順、作業動作、機械・器具の使用方法を明文化又は可視化し、全ての従事者が見ることができるようにする。	
1-(4)-④	現場の危険箇所を予め特定し、改善・整備や注意喚起を行う。	
1-(4)-⑤	4S(整理・整頓・清潔・清掃)活動を行う。	
1-(5)	事事故事例やヒヤリ・ハット事例などの情報の分析と活用	

具体的な事項		○:実施 ×:実施していない △:今後、実施予定 ー:該当しない
1-(5)-①	行政等への報告義務のない軽微な負傷を含む事故事例やヒヤリ・ハット事例を積極的に収集・分析・共有し、再発防止策を講じるとともに危険予知能力を高める。	
1-(5)-②	実施した作業安全対策の内容を記録する。	
2	事故発生時に備える	
2-(1)	労災保険への加入等、補償措置の確保	
2-(1)-①	経営者や家族従事者を含めて、労災保険やその他の補償措置を講じる。	
2-(2)	事故後の速やかな対応策、再発防止策の検討と実施	
2-(2)-①	事故が発生した場合の対応(救護・搬送、連絡、その後の調査、労基署への届出、再発防止策の策定等)の手順を明文化する。	
2-(3)	事故時の事業継続のための備え	
2-(3)-①	事故により従事者が作業に従事ができなくなった場合等に事業が継続できるよう、あらかじめ方策を検討する。	